

7. 対応方針（案）

○検証対象ダムの総合的な評価

検証対象ダムの総合的な評価を以下に示す。

- ・流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は、「ダム群連携案」である。
- ・筑後川水系ダム群連携は流水の正常な機能の維持のみを目的とする導水施設であることから、目的別の総合評価結果を踏まえ、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「ダム群連携案」である。

○パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からのご意見

パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広いご意見を頂いた。これらのご意見を踏まえ、本報告書（素案）の修正等を行った。

○関係地方公共団体の長からのご意見

関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、「筑後川水系ダム群連携事業については、「継続」することが妥当である」との対応方針（原案）について「妥当な判断である」、「異論はありません」との意見を頂いた。

○事業の投資効果（費用対効果分析）

流水の正常な機能の維持については、代替法にて算定を行い、筑後川水系ダム群連携事業の費用対効果分析を行った結果、全体事業における B/C は 2.1 で、残事業の B/C は 2.0 であることから、事業の投資効果を確認した。

○事業評価監視委員会からのご意見

九州地方整備局事業評価監視委員会に対して意見聴取を行い、『事業評価監視委員会は、審議の結果、九州地方整備局による「筑後川水系ダム群連携事業」の再評価が、当委員会に提出された資料・説明の範囲において適切に進められていることを確認し、よって、筑後川水系ダム群連携事業を「継続」とした対応方針（原案）は妥当であると考え』との意見を頂いた。

○対応方針（案）

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、筑後川水系ダム群連携事業については「継続」することが妥当であると考えられる。